

金ヶ崎町 教育振興基本計画

(令和3年度～令和7年度)

金ヶ崎町教育委員会

金ヶ崎町民憲章

広大な緑の大地を共通のふるさととし、先人努力のあとをひきつぐわたしたちは、人間尊重を中核とする郷土愛と開発精神をもって、相互の敬愛と信頼により、力をあわせて、金ヶ崎町永遠の発展をきずくために、この憲章を定めます。

教育と文化を高め 明るいまちをつくりましょう

- 教育を高め すべての世代に夢と希望をそだてる
- 一生を通じて 豊かな教養と趣味を養う
- 広い視野に立ち 正しい判断で行動する
- 文化財を大切にし 進んで清新な文化をつくる
- 道義を守り よい風習を育て 美しい風土をつくる

健康で働き 豊かなまちをきずきましょう

- 身心ともに明るく 健康で安全な生活をする
- 衛生的で 美しくうるおいのある環境をつくる
- 勤労に喜びと誇りをもち 生産をたかめる
- 進んだ技術を身につけ 産業の近代化をはかる
- 創意と工夫により ゆとりのある生活をする

あたたかい心をむすびあい 住みよいまちをつくりましょう

- 明るく楽しい健全な家庭をつくる
- 礼儀を正しく 親切と寛容とでとけあってくらす
- 責任を重んじ 時間と約束を守り きまりある生活をする
- 子ども・老人・不幸な人をいたわり すべての人のしあわせを守る
- 公衆道徳と公共物をたいせつにし 進んで社会に奉仕する

目 次

第1章 序 論	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の性格	1
第3節 計画の期間	1
第2章 総 論	3
第1節 基本理念	3
第2節 施策の基本的方向	3
第3節 施策の体系	5
第3章 各 論	7
第1節 学校・家庭・地域 連携による教育の推進	7
1 地域学校協働活動	7
(1) 現状と課題	7
(2) 目指すべき姿	7
(3) 施策の方向	7
① コミュニティ・スクールの充実	7
2 地域による家庭支援	8
(1) 現状と課題	8
(2) 目指すべき姿	8
(3) 施策の方向	8
① 家庭教育支援事業の推進	8
② 未来を担う子どもを育む家庭教育の推進	9
3 ふるさと教育の推進	9
(1) 現状と課題	9
(2) 目指すべき姿	10
(3) 施策の方向	10
① 地域社会の学習	10
② 地域活動への参加	11
第2節 未来を担う次世代を育む学校教育の推進	12
1 幼稚園教育の充実	12
(1) 現状と課題	12
(2) 目指すべき姿	12
(3) 施策の方向	13
① 教育内容の充実	13
2 義務教育の充実	14
(1) 現状と課題	14
(2) 目指すべき姿	14
(3) 施策の方向	15
① 学校経営の充実	15
② 教育内容の充実	15

3	英語教育の推進	17
(1)	現状と課題	17
(2)	目指すべき姿	17
(3)	施策の方向	18
①	英語活動の充実	18
②	英語教育の充実	18
4	特別支援教育の推進	19
(1)	現状と課題	19
(2)	目指すべき姿	19
(3)	施策の方向	19
①	支援体制の充実	19
②	学習環境の整備	20
第3節	生涯を通じて学び、学びを活かす人づくりの推進	21
1	生涯教育環境の充実	21
(1)	現状と課題	21
(2)	目指すべき姿	22
(3)	施策の方向	22
①	生涯教育推進体制の充実	22
②	生涯学習環境の整備充実	22
③	各世代の学習ニーズに応じた生涯教育の推進	22
2	社会教育の推進	23
(1)	現状と課題	23
(2)	目指すべき姿	23
(3)	施策の方向	23
①	未来を生き抜く力を育てる社会教育の推進	23
②	地域社会の担い手の育成	24
③	芸術文化環境の充実	24
④	社会情勢に応じた学習機会の提供	24
3	読書活動の推進と資料の活用	25
(1)	現状と課題	25
(2)	目指すべき姿	25
(3)	施策の方向	26
①	読書活動の推進	26
②	エミリー・ディキンソン資料の活用推進	26
4	スポーツの振興	27
(1)	現状と課題	27
(2)	目指すべき姿	27
(3)	施策の方向	28
①	生涯スポーツの推進	28
②	競技スポーツの振興	28
③	スポーツ環境の充実	28
第4節	歴史を伝え活かす人づくりの推進	30
1	文化財の保存と活用	30

(1) 現状と課題	30
(2) 目指すべき姿	30
(3) 施策の方向	31
① 文化財保護法の順守・啓発活動	31
② 国指定史跡の保存・管理・活用	31
③ 国選定重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備	31
④ 金ヶ崎要害歴史館の活用推進	32
⑤ 先人顕彰の推進	32

資 料

幼稚園児数の推移	33
児童生徒数の推移	34
令和2年度学校施設設備の状況	35
金ヶ崎町育英基金貸付状況	36
進学者数の推移	36

第1章 序 論

第1節 計画策定の趣旨

現在、人口減少、少子高齢化の進行や経済情勢、雇用情勢の変化など社会構造が大きく変化しています。また、国際化、情報化の進展、科学技術の進歩、地球環境問題の深刻化などにより、教育が担うべき役割や範囲が高度化、多様化しています。

このような中において、児童生徒の規範意識や道徳心、自立心の低下によるいじめ、不登校などの問題も発生しています。また、核家族化が進行し、近隣住民間の連帯意識の希薄化、世代間交流の減少により、人と人との交流や様々な活動、経験を通じた豊かな人間関係を築くことが難しくなっています。加えて、防犯、防災、福祉、医療、介護、子育て、環境保全などの課題は一層重要度を増しており、町民自らも考え解決しなければならない課題となっています。

本町では、平成28年に「金ケ崎町教育振興基本計画」を策定し、この計画に基づき、学校・家庭・地域が本来の役割を果たしながら、相互の連携の下、未来を拓く子どもたちを社会全体ではぐくむ教育の推進や、誰もが生涯にわたって学ぶことができ、学んだ成果や知識を地域課題の解決などの地域づくりに取り組んできました。

令和2年度末で現行計画の計画期間が終了するのに合わせ、新たな国の教育振興基本計画、県の教育ビジョン、町の第十一次総合計画等と整合を図りながら、現在の金ケ崎町の実情に合った学校教育や社会教育等を効果的に実施していくために、これまでの計画の成果を踏まえながら、昨今の社会情勢の変化等に対応する「金ケ崎町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」を策定します。

第2節 計画の性格

- (1) この計画は、教育基本法第17条第2項に規定する金ケ崎町の計画として策定するものです。
- (2) この計画は、金ケ崎町教育行政推進の基本となるものです。
- (3) この計画は、第十一次金ケ崎町総合計画の部門別計画としての位置付けを持ち、整合性を確保しながら推進するものです。
- (4) この計画は、社会情勢の変化に対応して、弾力的に運用するものです。
- (5) この計画は、「持続可能な開発目標※1（以下「SDGs」という。）」との関連を示すことにより、国際協調を図りながら推進する計画です。

第3節 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度（2021）から令和7年度（2026）までの5年間とします。

◆参 考

※ 1 持続可能な開発目標 (SDGs)

2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。
※出展：国際連合広報センター



SDGs の詳細

目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標 4	すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
目標 6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働き甲斐のある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
目標 9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標 11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する
目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する
目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第2章 総 論

第1節 基本理念

本町は、まちづくりの基本理念である「金ケ崎町民憲章」を昭和45年（1970）に制定し、その実現を生涯教育に求めて生活の質をより高めるべく、「生涯教育の町」を昭和54年（1979）に宣言しました。

「まちづくりは人づくり」を基本理念として生涯教育を掲げて、令和元年（2019）に40周年を迎え、生涯教育を基盤とした人づくりを今後も取り組むことを確認しました。また、まちづくりの将来像「人と地域が支えあうまち 金ケ崎」の実現に向けて、教育による取り組みを推進してまいります。

第2節 施策の基本的方向

「金ケ崎町民憲章」の実現に向けて、今後5年間の教育行政を推進するために、4つの視点から教育施策の基本的方向を定めます。また、第11次金ケ崎町総合計画の政策分野「教育文化」で掲げる基本目標「未来へつながる豊かな心を育てるまち」とその方針に基づく方向を示します。

本計画では、「人と地域が支えあうまち 金ケ崎」の実現に向けて、これまで個別の計画であった学校教育と社会教育の連携を密にするため、「学校・家庭・地域 連携による教育」を新たな視点として取り組みます。

学校・家庭・地域の連携による教育については、町民一人ひとりの学びや取り組みが、未来そして未来を担う子どもたちの育成へとつながる、豊かな心を育てるまちづくりの実現に向けて、学校・家庭・地域が共に取り組む「コミュニティ・スクール」を推進していきます。そのため、「生涯教育の町」宣言に掲げるように子どもを含む全町民が「いつでも、どこでも、だれでも」学習や活動、スポーツのできる環境を整備していきます。これらの取り組みは、新しい学習指導要領で掲げる「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む（『社会に開かれた教育課程』の実現）という理念を目指します。

学校教育については、平成29年度改訂の「学習指導要領」「幼稚園教育要領」の考え方に基づき、幼稚園教育から義務教育まで共通化された「資質・能力の3つの柱」を育むために、本町の教育を推進していきます。幼稚園教育では、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な時期であることを踏まえ、発達段階に即しての体験や自発的な活動としての遊びを通じた学び、一人ひとりに応じた指導に取り組みます。義務教育では、幼稚園教育で培った学びの芽生えを、自覚的な学びへと円滑な接続を図り、幼稚園教育要領からつながる「資質・能力の3つの柱」を基盤として、子どもたちの実態に合わせた指導の充実に取り組みます。また、平成23年から実施の「英語教育の町金ケ崎」推進委員会を軸に、町内の幼稚園や保育園、小中学校と連携しながら、グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成を目指す教育を充実していきます。さらに、特別支援教育では子どもたちの個性の発揮や可能性の拡大につながるよう、一人ひとりの自己実現に向けての取り組みを重視して進めます。そのために、一貫した支援の充実、各学校における指導や支援の充実、教育環境の整備、町民理解の促進等に取り

組んでいきます。

生涯教育については、人生100年時代を迎え、「生きるための学び」、「人生を豊かにするための学び」、「課題解決のための学び」など、町民一人ひとりが各年代において必要な学びやスポーツ、読書活動が実現できるように生涯教育施策を推進します。また、集いの場であり学習の場である生涯教育センターは、「生涯教育推進体制の整備」と「公民館機能の充実」を図り、社会環境の変化にともない生じる新たな地域の課題や、町民が地域で生活するうえで発生している課題を解決するための取り組みを推進します。

人口減少や地域コミュニティの弱体化などの社会環境の変化による課題への対応のため、町民参画によるまちづくり、地域住民主体による地域づくりの重要性が増していることから、生涯教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりへの取り組みを推進します。

当町の恵まれた文化遺産の歴史的な価値を、町民に広く周知するとともにその保存と活用を図ります。

（視点１） 学校・家庭・地域 連携による教育の推進

学校教育と社会教育、学校と家庭・地域、子どもと地域住民が協働で取り組み、教育の立場から「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。

目標１ 地域学校協働活動

目標２ 地域による家庭支援

目標３ ふるさと教育の推進

（視点２） 未来を担う次世代を育む学校教育の推進

未来を担う子どもたちが社会情勢の変革や新しい生活様式に順応しながら「生きる力」を育むよう、幼稚園や学校における教育の内容や環境の充実を、家庭や地域とともに図ります。

目標１ 幼稚園教育の充実

目標２ 義務教育の充実

目標３ 英語教育の推進

目標４ 特別支援教育の推進

（視点３） 生涯を通じて学び、学びを活かす人づくりの推進

町民の学習ニーズに応じ「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができる生涯学習環境の整備や、気軽にスポーツや文化芸術、読書に親しめる機会の創出を推進します。

目標１ 生涯教育環境の充実

目標２ 社会教育の推進

目標３ 読書活動の推進と資料の活用

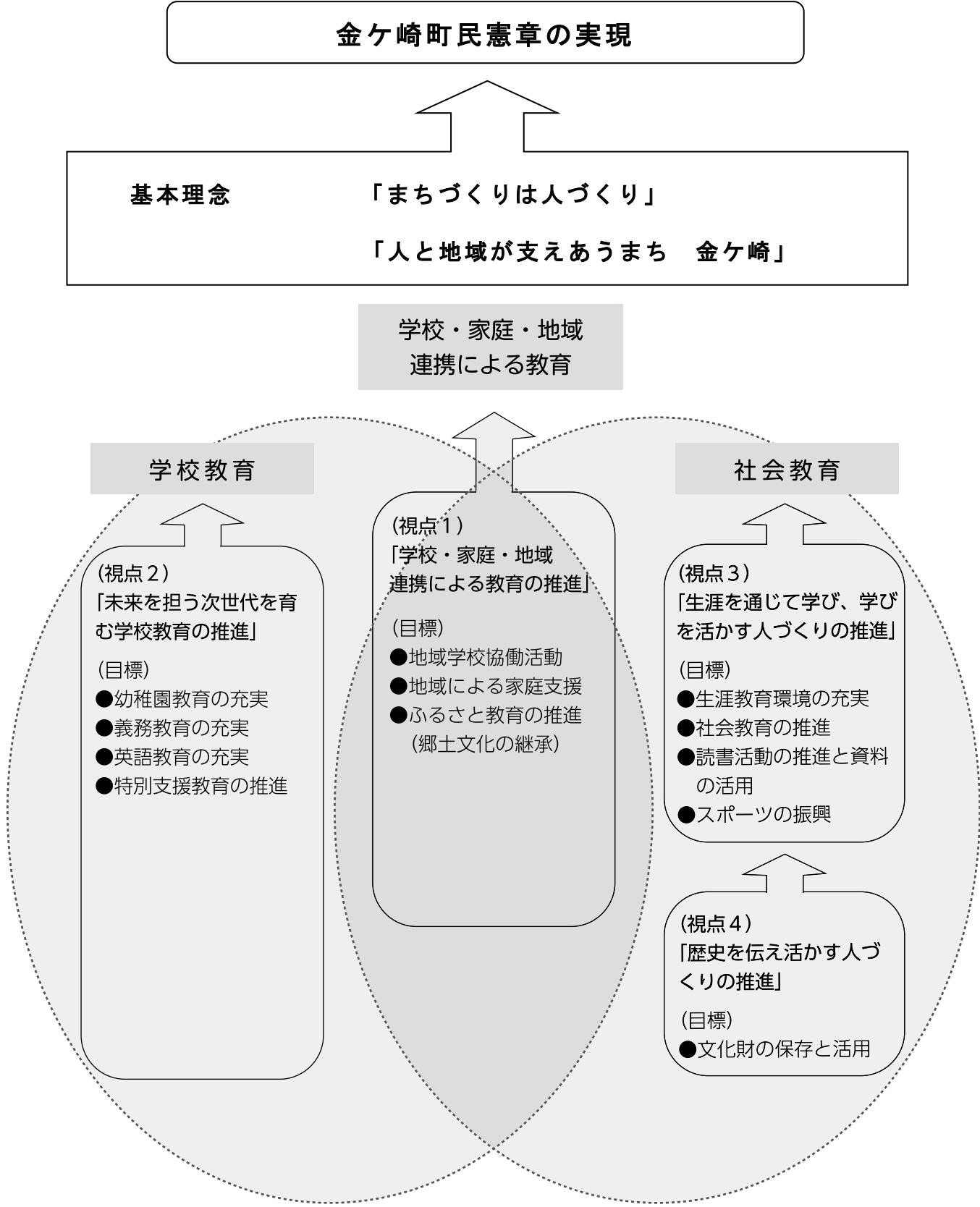
目標４ スポーツの振興

（視点４） 歴史を伝え活かす人づくりの推進

町内に存在する文化遺産の重要性の周知を行い町民の理解を深めるとともに、文化財の継承と活用を図ります。

目標１ 文化財の保存と活用

第3節 施策の体系



視 点	目 標	区 分（施策の方向）	
学校・家庭・地域連携による教育の推進	地域学校協働活動	1	学校と地域の連携
	地域による家庭支援	1	家庭教育の支援
	ふるさと教育（郷土文化の継承）の推進	1	地域社会の学習
		2	地域活動への参加
未来を担う次世代を育む学校教育の推進	幼稚園教育の充実	1	教育内容の充実
	義務教育の充実	1	学校経営の充実
		2	教育内容の充実
	英語教育の推進	1	英語教育の推進
	特別支援教育の推進	1	支援体制の充実
		2	学習環境の整備
生涯を通じて学び、学びを活かす人づくりの推進	生涯教育環境の充実	1	生涯教育推進体制の充実
		2	生涯学習環境の充実
		3	各世代の学習ニーズに応じた生涯教育の推進
	社会教育の推進	1	未来を生き抜く力を育てる社会教育の推進
		2	地域社会の担い手の育成
		3	芸術文化環境の充実
		4	社会情勢に応じた学習機会の提供 （男女共同参画、地域づくり、国際交流）
	読書活動の推進と資料の活用	1	読書活動の推進
		2	エミリィ・ディキンソン資料の活用推進
	スポーツの振興	1	生涯スポーツの推進
		2	競技スポーツの振興
		3	スポーツ環境の充実
歴史を伝え活かす人づくりの推進	文化財の保存と活用	1	文化財保護法の順守・啓発活動
		2	国指定史跡の保存・管理・活用
		3	国選定重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備
		4	金ヶ崎要害歴史館の活用推進
		5	先人顕彰の推進

第3章 各 論

第1節 学校・家庭・地域 連携による教育の推進

1 地域学校協働活動

(1) 現状と課題

《これまでの取組》

- 地域の住民や保護者と学校との信頼関係を深め、連携を強化することで学校運営の改善や子どもたちの健全育成を図り、地域に開かれた信頼された学校づくりを目指すため、平成29年度にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入しました。
- コミュニティ・スクールを導入したことで、地域の学習資源や人材を活用して「ふるさと金ケ崎」を学ぶ活動が展開できるよう、学校と地域、行政が一体となった支援体制の充実を図りました。

《課題》

- 学校では地域の資源・人材が、地域では子どもたちの参加が必要とされます。限られた時間の中で、地域ぐるみで子どもたちを育むため、学校と地域がつながりを持つ機会が必要です。
- 地域の人口減少や高齢化によって、連携する人材が不足しています。
- 教職員の働き方改革等により、校務の中で地域と関わる機会が減少しています。
- 社会科・生活科・総合的な学習の時間等における地域の学習資源や人材発掘に苦慮することがあり、コミュニティ・スクールを通じた地域とのより一層の連携が求められます。

(2) 目指すべき姿

国が推進する『地域学校協働』や岩手県『地域学校協働活動・教育振興運動』推進5か年プランに基づき、学校と地域がパートナーとなって子どもの成長を支える体制としてコミュニティ・スクールを推進し、子どもたちがいつでもどこでもだれとでも学習できる環境の整備を目指します。

(目標指標)

目標指標	現状値	目標値
コミュニティ・スクールによる活動 (会議含む)	1 学校 年2回 (R2)	1 学校 年3回以上 (R7)

(3) 施策の方向

①コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実

小中学校の教育目標及び学校経営計画等に関して、保護者や地域住民、学識経

験者で構成される学校運営協議会を開催し、情報共有や意見交換を行って、学校運営の改善及び子どもたちの健全育成を図り、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。同協議会での熟議を通して、学校運営や学習活動で必要とする地域の資源や人材活用に関して生涯教育センター事業との連携を図ります。

〔主要事業〕

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）事業

2 地域による家庭支援

（１）現状と課題

《これまでの取組》

- 子育てに関する多種・多様な不安や悩みに対応するため、令和２年度に「金ケ崎町家庭教育支援チーム事業（家庭教育を支える相談事業）」として、教育委員会事務局に家庭教育支援チームリーダーを配置し、子育てに対する統一した相談窓口を設置しました。
- 家庭からの相談内容について、教育委員会事務局と中央生涯教育センター、子育て支援課と連携して対応する取組を始めました。
- 家庭で対応が困難な体験学習や異年齢交流等の機会の提供を、各地区生涯教育センターを中心に地域団体と連携し取り組みました。

《課題》

- 相談窓口は設置しましたが、相談しやすい環境（場所や体制）を整え、子育て家庭へ広く周知することが必要です。
- 相談相手がおらず孤立した家庭は、学校等でも把握できないことがあることから、地域の支えとの連携が必要です。
- 未来を担う子どもを社会全体で育むため、家庭、学校、地域のそれぞれの役割を明確にし、家庭教育の推進とそれを地域が支援することが必要です。

（２）目指すべき姿

子育ての悩みや不安を抱えて孤立する家庭について、文部科学省の家庭教育支援推進事業に取り組み、家庭を取り巻く地域、学校、行政が連携しながら、悩みや不安の解消への体制整備を目指します。

（目標指標）

目標指標	現状値	目標値
家庭教育支援に係る会議の開催	-	年２回（R7）

（３）施策の方向

①家庭教育支援事業の推進（家庭教育支援チーム事業等）

少子化、核家族化、情報化社会の進展等により、地域と家庭のつながる機会が

減少し、家庭や地域社会の教育力が低下していることから、家庭教育支援チームリーダーを配置し、学校と家庭や地域との連携により、その教育力の向上に努めます。子育てに不安や悩みを持つ保護者が気軽に相談できる相談窓口を設置し、相談内容に応じて学校や関係課、関係機関と連携し対応します。

〔主要事業〕

- 相談事業
- 学校との連携
- 相談事業の周知

②未来を担う子どもを育む家庭教育の推進

地域における「目指す子ども像」を示し、家庭、地域、学校、行政の役割を明確にし、対応困難な部分をそれぞれで補完するなど、地域全体で子どもを育む取り組みを推進します。

〔主要事業〕

- 生活習慣の確立
- 豊かな体験活動（自然体験、社会体験、世代交流）
- 放課後子ども教室
- 家庭教育宣言の啓発

3 ふるさと教育（郷土文化の継承）の推進

（1）現状と課題

《これまでの取組》

- 総合的な学習と特別活動の時間を通じて、子どもたちに地域の歴史文化や自然等の資源に触れる機会を作りました。
- 町内小学6年生の児童を対象に、自ら目標を定め達成に向けて取組姿勢を認め励ますための子どもはげまし制度を実施し、地域の一員としての自覚を育成するよう努めました。
- 小学3、4年生の社会科における地域学習に役立てるため、町内小学校の教員が編集委員となり、社会科副読本「わたくしたちの金ヶ崎」の改訂に取り組みました。町内の歴史文化や自然等の資源に関して、町民から聞き取りを行い、学区ごとに整理して授業等で活用できるように編集しました。また、関係課の協力を得て、行政のしくみを教科書に合わせて整理し、児童が様々な角度から学習する題材を作りました。
- 中学生を対象に、自分たちが住む地域を、目で見ると（地域の現状を見る）、耳で聞くと（地域の歴史や課題を聞く）、未来を考える（ふるさとの将来を考える）ことで、生徒が自分の将来や進路を考えると同時に、ふるさとを考えるきっかけを作るため、まち歩き学習を行いました。

○千田正記念館や軍馬の郷六原資料館、金ヶ崎要害歴史館を活用し、小中学生のふるさと教育の推進を図りました。

○町内の郷土芸能を保存継承するための取り組みの一つとして、中学生に長志田鬼剣舞と西根甚句踊の指導を行いました。

《課題》

○総合的な学習の時間は町が進める英語教育の時間と調整しながら、併せて郷土学習やキャリア教育など地域の理解を深める学習の時間を確保することが必要です。

○社会科副読本は編集に重点が置かれていましたが、ふるさと教育を推進するため、地域の住民の協力を得て活用する機会を設けることが必要です。活用することによって、社会科・生活科・総合的な学習の時間等における地域の学習資源の充実につながると考えられます。

○「子ども育成条例」では、少子化や核家族化の進行、地域の人間関係の希薄化、情報化社会の進展など、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、安心して子どもを育てることのできる社会の実現に向けて社会全体で取り組むことを最重要課題とし、家庭、学校、地域及び町が協働で自立する子どもの育成を目指すことを基本理念に掲げています。よって、自立する子どもを育成することはもちろんのこと、子どもたちを安心して育てることのできる地域社会を目指す取り組みが必要です。

○小中学生が、当町の優れた文化遺産や郷土芸能に触れる機会を増やし、興味をもって取り組める環境整備が必要です。

(2) 目指すべき姿

子どもたちが地域住民とともに郷土の自然や歴史文化、地域の社会や産業と触れ合い、体験・体感する機会を充実させることによって、ふるさとの良さを発見し、ふるさと金ヶ崎への誇りや親しみを醸成し、ふるさとに生きる意欲の向上を目指します。

(目標指標)

目標指標	現状値	目標値
記念館等（千田正記念館、軍馬の郷六原資料館、金ヶ崎要害歴史館）での見学学習（小中学校）	年2回（R2）	年6回（R7） （各学校1回）
小中学生対象の地域での体験学習の開催	各学区 1回	各学区 2回

(3) 施策の方向

①地域社会の学習

ふるさと教育の一環として、郷土の歴史文化に親しむために、学区ごとに特色

のある史跡や施設、産業を利用した学習の推進を行います。施設では、郷土の歴史を学ぶ他に、先人の顕彰を図ります。

また、社会科副読本「わたくしたちの金ヶ崎」等の郷土学習資料を利用した学習に積極的に取り組みます。総合的な学習の時間や特別活動の時間には、地域の住民の協力を得て、当町の歴史文化や地域社会の取り組みに関し、郷土学習資料を持ち寄り、様々な観点から学習、体験する機会を作ります。

〔主要事業〕

- 地域に開かれた学校づくり
- 社会科副読本の編集及び活用
- 体験学習
- 中学生まちあるき学習
- 史跡や施設を利用した学習の推進

【参考】史跡：鳥海柵跡（南方）、南部領伊達領境塚（北部・西部）、大林城跡（永岡）、丸子館跡（三ヶ尻）、金ヶ崎城跡（街）

施設：金ヶ崎要害歴史館や侍住宅、軍馬の郷六原資料館、千田正記念館

②地域活動への参加

「子ども育成条例」に基づき、町内小学6年生の児童を対象とした子どもはげまし制度を実施し、児童が定める目標の達成に向けて、チャレンジ期間に地域や学校等の関係者からなるアドバイザーの協力により取り組みます。併せて、子どもはげまし制度の取り組みを通じて、安心して子どもたちを育てることのできる地域社会を目指していきます。

地域に伝わる伝統文化を広く周知し、芸能や祭事、年中行事等の継承に取り組みます。さらに、子どもたちには地域行事への積極的な参加を働きかけ、大人と交流しながら地域に親しんでいくことで、地域アイデンティティの醸成を図り、地域の一員としての自覚を育てていきます。

震災の記憶が風化しないよう、岩手の復興・発展及び地域防災を支える人材を育てるため、防災教育に重点を置く「いわての復興教育」を推進していきます。

子どもたちに自己肯定感や好ましい人間関係を築くような協調性、基本的な道徳観が身に付くよう、道徳教育の充実を図ります。

〔主要事業〕

- 子どもはげまし制度
- 伝統文化の継承活動、地域行事への参加推進
- 復興教育の推進、道徳教育の充実

第2節 未来を担う次世代を育む学校教育の推進

1 幼稚園教育の充実

(1) 現状と課題

《これまでの取組》

- 園長・主任教諭合同会議や幼稚園・保育園合同研修会を開催し、創意に富む教育課程の編成や保育園との連携を図ってきました。
- 幼稚園経営は家庭や地域と共に推進することが不可欠であり、幼稚園評議員を通じて意見集約をしてきました。また、日常的な保護者との情報交換と保育や家庭教育のあり方についての情報提供を行ってきました。
- 地域住民の協力を得て、農作物の栽培体験や芸能文化の学習等を実践して特色ある幼稚園を目指してきました。
- 平成30年度に町立幼稚園再編計画を策定し、幼稚園児の増加に向けた取組を行いながら、適正な人数規模による幼稚園教育の実践に努めるとともに、南方幼稚園を認定こども園南方幼稚園として開園し、土曜日保育の実施や給食提供を開始するなどの多様化するニーズへの対応に努めてきました。

《課題》

- 町全体の幼児とその保護者の状況を把握したうえで、私立の保育園との連携を図りながら、切れ目ない幼児教育の充実に努める必要があります。
- 特別な支援を要する園児が増加傾向にあり、園児の安全安心を確保するための幼稚園教諭のスキルアップとともに体制や環境の整備が必要です。
- 人口減少や目まぐるしく変化する社会情勢の中で、適正な園児数のもとの幼稚園教育の実践に向けて、保護者のニーズや地域の環境を考慮しながら、町立幼稚園再編計画を積極的に推進する過渡期にあると考えます。

(2) 目指すべき姿

就学前の幼児教育は、集団における遊びや活動を通して多様な経験を積み重ねることができる環境づくりを推進し、未来を担う子どもたちの生きる力を育み、健やかな成長を支援することを目指します。

幼児期の特性を踏まえ、家庭や地域とのつながりを大切にしながら、幼稚園の教員と幼児の信頼関係を十分築いた上、よりよい教育環境を創造するように取り組みます。

(目標指標)

目標指標	現状値	目標値
幼保連携事業（合同研修等）の実施	1回（R2）	2回（R7）

(3) 施策の方向

①教育内容の充実

幼稚園の経営は、家庭や地域と共に推進することが不可欠です。そのために、日常的な保護者との情報交換と保育や家庭教育のあり方についての情報提供、園内活動への地域の方々の参加や園児の地域行事への参加、保育園や小学校との研究会や交流により、家庭・地域・保育園・小学校との連携に努めます。

また、少子化による子どもの数の減少、女性の社会進出による共働き世帯の増加、就業・雇用形態の多様化、核家族化の進展等による教育・保育環境に対するニーズの変化を分析しながら、適正な園児数のもとでの幼稚園経営に向けて環境整備を行います。

さらに、遊びを通じて多様な経験を積み重ね、就学前に身に付けたい能力や資質を養うことができる幼稚園教育を実践するため、教諭の指導力向上に向けた研修機会の充実を図ります。

教育内容においては、幼稚園教育要領に示されている「資質・能力の3つの柱」を遊びの中で養い、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識し、生きる力を育むことを目指します。保護者や地域住民の理解と協力のもと、町の環境や産業、芸術文化を活かした体験や学習を実践し、園児の実態に応じた特色ある教育内容の構築に努めます。

〔主要事業〕

- 幼保連携事業（合同研修会）
- スタートカリキュラム事業
- 一日体験入学
- 幼稚園研究指定事業
- 幼稚園再編計画による管理運営事業
- 特色ある幼稚園づくり事業



ふるさと教育・特色ある幼稚園づくり

自然体験活動

郷土芸能とのふれあい（六原鬼剣舞）

2 義務教育の充実

(1) 現状と課題

《これまでの取組》

- 児童生徒一人ひとりに「確かな学力」を保障するため、全国学力・学習状況調査をはじめとする諸調査を計画的に実施し、その結果を教員による学力向上対策委員会や校長会議等で分析や検討を行い、きめ細かな学習指導の推進や各学校の実態に応じた指導体制を工夫して学力向上に努めてきました。
- 不適応や不登校などの問題を抱える児童生徒を支援するため、適応支援相談員や児童生徒指導員の配置継続、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など支援体制の整備や関係機関との連携・協力を努めてきました。また、いじめの未然防止に向けた丁寧な指導と併せて各学校のいじめ防止対策基本方針に基づくいじめ防止のための組織を機能させ、早期発見と解決に取り組んできました。
- プログラミング教育や学校ICT教育（GIGAスクール構想）の導入に向けた環境整備をするため、タブレット等のICT機器や各々の教育に対応した教材に関し、国の支援を活用して導入を推進してきました。
- 授業訪問、学校公開、一人一公開授業等々の実施を通して、教員の資質向上に努めてきました。

《課題》

- 激しい社会環境変化に対応するため、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成することが必要です。
- 人口減少や社会情勢の目まぐるしい変化の中で、適正な児童生徒数のもとでの義務（学校）教育の実践に向けて、保護者のニーズや地域の環境を考慮しながら、幼稚園と同じく学校の再編を計画する必要があります。
- いじめ事例が発生しないよう、学校や地域が一体となっていじめ防止に努めることが必要です。
- オンライン・遠隔教育や新しい生活様式の中での教育を実現するため、教員への授業支援や学校外とのネットワーク環境の整備が必要です。

(2) 目指すべき姿

学校における義務教育では、子どもの「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指します。

また、子どもが社会情勢の変革や新しい生活様式に順応できるよう、学校教育環境の整備を推進していきます。

（目標指標）

目標指標	現状値	目標値
学習定着度状況調査県平均点数差	-2.5 点 (R1)	県平均点以上 (R7)
体力運動能力テスト 全国平均指数（全国平均指数 100）比較	指数 100 (R1)	全国平均以上 (R7)
学校以外の学習時間割合 県平均比較	-6% (R2)	県平均以上 (R7)

（３）施策の方向

①学校経営の充実

明確な達成目標を掲げ、家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校づくりを目指すために、目標達成型の学校経営の取組の継続とコミュニティ・スクールを推進します。また、社会に開かれた教育課程に向けて、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進に努め、教育活動の改善、教育内容の質の向上を図ります。

教職員の資質の向上を図るために、岩手県が策定した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をもとにPDCAサイクルによる改善を図りながら、授業での問題解決能力や実践的能力、その他の能力の向上のため、各種研修会への積極的、計画的な参加を進め、校内の研究体制を整備し、日常的実践に基づく研究推進とその充実に努めます。

幼稚園や保育園と小学校、小学校と中学校との連携や交流活動を推進し、児童生徒一人ひとりの心身の健康と発達の情報を共有することにより、児童生徒の健やかな成長を支えます。

学校施設の管理に関して、必要に応じて修繕を行い適切な維持管理をするとともに、町全体の「町建築物最適配置計画」を策定する中で、学校の再編計画や施設の建替え等の検討を行います。

〔主要事業〕

- 小中学校連携事業（授業訪問・研究指定等）
- 学校施設の管理運営・再編事業
- 小・中学校校長会議、園長会議
- 小・中学校教務主任会議
- 小中授業参観
- 特色ある学校づくり事業

②教育内容の充実

知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成するための体制づくりに努めます。

個々の状況に応じた指導を行うための少人数指導、ティーム・ティーチングと

個別指導、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善と生涯学習に結び付く家庭学習の習慣化、集団生活への適応と基礎的・基本的な学習内容の確実な理解のための支援員の配置などに努めるとともに、全国学力・学習状況調査、岩手県学習定着度状況調査、標準学力検査等を計画的に実施して児童生徒の学習状況を分析・把握して授業改善に生かすなど、きめ細かな学習指導を推進し、児童生徒の学習に対する個別最適化を目指します。

児童生徒が、高度情報化社会に対応できる情報活用能力を育成するとともに、家庭と地域と連携しながら情報モラルを確実に身に付けるよう努めます。

基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、生命・人権の尊重、他者への思いやりなど豊かな心を育成するため、道德教育の充実、伝統・文化を継承、発展させるための教育、豊かな感性、表現力、想像力を磨くための読書活動、豊富な読書経験の機会を提供するための図書室の環境整備、自然体験、社会体験、奉仕活動、文化芸術にふれる体験などによる創意ある教育活動、地域住民の様々な知識・技能や体験を活用する取組などを推進します。

健やかな体を育むために、県で推進する「希望郷いわて 元気・体力アップ60（ろくまる）運動」に積極的に取組み、各校で設定する目標を達成できるよう計画的に実施します。また、地域食材による給食の充実、「弁当の日」の実施、栄養教諭の訪問指導などにより、学校給食を通じて食育の推進に努めます。

いじめなどの問題、不適応や不登校を抱える児童生徒を支援するため、適応支援相談員の配置を継続し、支援体制の整備、関係機関との連携・協力に努めます。

学校ICT教育の推進に向けて、教員の授業支援の体制構築を図り、家庭でのオンライン・遠隔教育実現に向けて、ネットワーク環境の整備を推進します。また、子どもたちのプログラミング的思考を育成し、子どもたちの可能性を広げられるよう、ICT環境や教材の充実に努めます。

〔主要事業〕

- 学力向上対策事業
- いじめ・不登校問題対策事業
- プログラミング・学校ICT教育の推進
- 少人数指導・個別指導・家庭学習の推進
- 食育教育の推進
- 環境教育の推進
- 適応相談員配置事業

3 英語教育の推進

(1) 現状と課題

《これまでの取組》

- 幼稚園や保育園では早くから英語に親しむ機会をつくるため、外国語指導助手（以下E L T）が定期的に訪問して英語活動を行い、遊びの中で英語に触れる機会を提供してきました。
- 小学校では全学年で担任とE L Tとのティーム・ティーチングによる英語教育を取組んできました。「英語教育の町金ケ崎」事業の一環として、カリキュラムの改善や幼小連携に取組むとともに、教員の指導力や英語力の向上に向けた校内研修を支援してきました。
- 中学校では町の英語講師1名を配置し、小学校との連携や英語検定（検定料の町補助）の推進、英語指導全般に係るコーディネーター的な役割を担うことで、英語教育の推進を図りました。また、英語教育の充実のため、E L Tを派遣して外国の生活や文化等に触れる機会を拡大するよう努めました。
- 学習した英語を校外で活用して、海外の人や文化と触れ合う機会として、グローバルキャラバン（小学4～6年生対象）や English DOJO（中学3年生対象）の事業を企画し、児童の外国への関心や英語学習への意欲向上を図りました。
- グローバル化や情報化が進展し、児童生徒がこれからの国際社会を担ううえで基盤づくりができるよう、E L Tによる指導体制の充実と教育内容の改善に努め、英語活動・英語教育を推進してきました。

《課題》

- グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成を目指し、指導計画の検討、学校I C Tの導入を行い、本町英語教育の充実に資することが必要です。
- 中学生の英語検定は検定料の補助をしていますが、受検者数及び合格者の増加に向けた創意工夫が必要です。

(2) 目指すべき姿

「英語教育の町金ケ崎」の推進に向けて、グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成を目指す教育を充実します。

(目標指標)

目標指標	現状値	目標値
英検 I B A（中2受検）県平均点数差	+1 点（R2）	県平均点以上（R7）
中学校卒業時英検 3 級相当者割合 県平均比較	県平均同等（R1）	県平均以上（R7）

(3) 施策の方向

①英語活動の充実

今後も継続して、英語指導員とE L Tを小学校全学年に派遣し、英語活動の推進に努め、児童の国際的視野の拡大を図り、グローバルな人材の育成に努めます。

また、幼稚園・保育園へのE L Tの派遣も行い、英語の歌や絵本の読み聞かせ等を通じて、幼児期から英語に触れることで、英語に親しみ、興味関心を高めます。

「英語教育の町金ヶ崎」の取組の一環として、小学校の英語活動・外国語活動・外国語科の指導力向上を目指し、各小学校教員等を対象とした研修会を行い、基本的な指導方法や実践事例の研修に取り組みます。

学校での英語学習を生かす場として、小学生を対象とし、長期休業中にイベントを開催します。

〔主要事業〕

- 幼児（幼稚園・保育園）及び児童への英語活動事業
- 「英語教育の町金ヶ崎」推進委員会
- 英語グローバルキャラバン

②英語教育の充実

中学校に英語講師を町独自に1名継続配置し、ティーム・ティーチングによる授業改善、町が受検料を補助する英語検定の参加体制の向上など、英語の指導全般に係るコーディネーターとしての役割を担います。

また英語指導員とE L Tを中学校にも派遣し、オールイングリッシュの授業を目指しながら学力向上に努めるとともに、生徒の国際的視野の拡大を図り、グローバルな人材の育成に努めます。

学校での英語学習を生かす場として、中学生を対象とし、長期休業中のイベントを開催します。

〔主要事業〕

- 中学校英語教育事業
- 「英語教育の町金ヶ崎」推進委員会
- English DOJ0
- 英語講師配置事業

4 特別支援教育の推進

(1) 現状と課題

《これまでの取組》

- 障がいのある子ども、特別な支援を必要とする子ども等への適切なきめ細かい支援を行うため、幼稚園及び小中学校の必要に応じて保育補助員、特別支援員等を配置して、支援体制の充実に努めました。
- 小中学校で保護者の意向を尊重しながら進路指導及び相談を実施し、就学支援委員会判定に基づき適正な就学支援を行いました。また、専門家チームによる巡回訪問を行うとともに、関係機関や保護者との一層の連携を図り、個々に応じた指導の充実に努めてきました。
- 一人ひとりのニーズに応じた学習環境の整備を進めるため、特別支援員や特別支援教育コーディネーターを対象に研修を行い、専門性の向上に取り組んできました。

《課題》

- 特別な支援を必要とする児童生徒が増加・多様化する現状にあり、様々な支援の取組がなされていることから、教職員等のスキルアップや支援員配置の継続が必要です。

(2) 目指すべき姿

全ての子どもが個性の発揮や可能性の拡大に繋がる環境の整備を目指します。
そのために必要な教職員の専門性のスキルアップに取り組めます。

(目標指標)

目標指標	現状値	目標値
特別支援教育に係る校内研修を実施した学級数	81.25% (13/16 学級)	100% (R1)

(3) 施策の方向

①支援体制の充実

障がいのある子どもの教育にあたっては、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことが求められています。希望する進路実現への支援、通常学級に在籍する支援に必要な子どもへの対応等のため、園・学校への支援員配置により体制を充実させるとともに、個別の指導計画、個別の教育支援計画の整備や関係機関との連携による巡回相談を実施し、きめ細かい適切な支援を行います。特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに適した教育の場や教育内容を提供できるよう、個別の教育支援計画の作成や教育相談活動を充実させ、保護者との共通理解を大切に、関係機関と連携し、児童生徒の実態に応じて学校全体での支援に努めます。

〔主要事業〕

- 就学支援委員会
- 園・学校への巡回訪問

②学習環境の整備

研修の充実等による教職員等の専門性の向上を図り、発達障がいのある子ども、特別な支援を必要とする子どもも含め、一人ひとりのニーズに応じた学習環境の整備、教材教具の充実や支援員の配置を行います。

〔主要事業〕

- 特別支援体制整備事業（普通教室及び特別支援教室）
- 特別支援教育コーディネーター事業
- 特別支援員配置事業
- 特別支援教育研修会



小学校の授業の様子



英語指導員による英語活動

第3節 生涯を通じて学び、学びを活かす人づくりの推進

1 生涯教育環境の充実

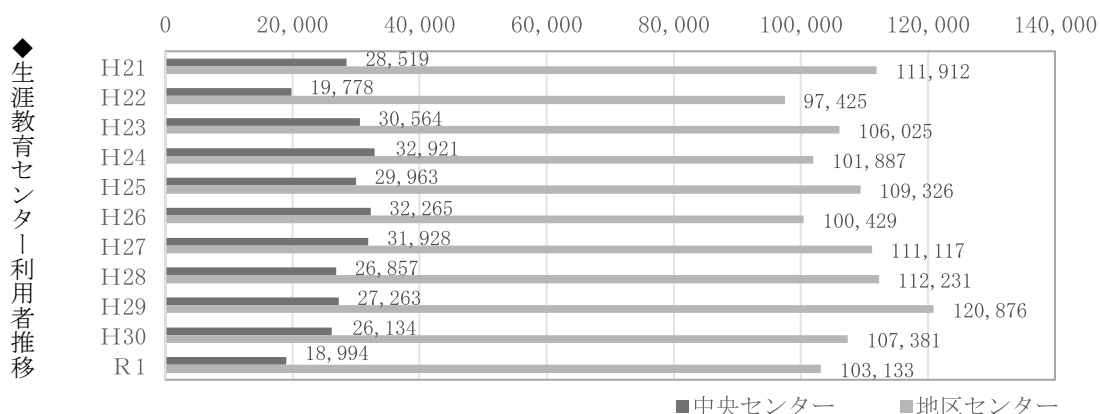
(1) 現状と課題

《これまでの取組》

- 「いつでもどこでもだれでも」自由に学び、豊かな自己実現を図ることが出来るよう、中央生涯教育センター及び各地区生涯教育センターで町民大学等の学習事業を実施し、住民に対し多様な学習機会を提供しました。
- 心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、中央及び各地区生涯教育センターを会場として、健康づくり事業や生きがいつくり事業を実施しました。
- 第2期生涯教育研究センターにおいて、第1期の研究成果である「金ヶ崎型生涯教育のまちの仕組」の実現に向けた具体的な方策、各世代における課題や取り組むべき事項を重点的に議論し、今後の生涯教育の方向性への提言という形でまとめました。
- 生涯教育の町宣言40周年記念式典を実施し、これまで町が歩んできた生涯教育40年の歴史とその取組を再確認するとともに、今後の生涯教育の方向性について、生涯教育を基盤とした人づくりが重要である事を確認しました。
- 地区生涯教育センター（公民館）の機能の充実を図るため、地域づくり支援員の2名体制を維持し、スムーズな事業展開を図りました。

《課題》

- 町民一人ひとりが多様な価値観を育み、社会変化へ対応するために、各年代において必要な学びが実現できるよう、「生涯教育推進体制の整備」が必要です。
- 生涯教育センターが提供する講座等の生涯教育事業を、より住民の主体的な学習に結びつけるため、生涯教育センターにおける「公民館機能の充実」への取組が必要です。
- 町民の芸術文化への関心を促す事業を実施するとともに、町内で芸術文化活動を行う町民や団体の活躍の場をさらに広げ、芸術文化活動を安定して行うことができるよう、活動への継続的な支援が必要です。さらに、町の芸術文化振興のため、必要な体制や施策の見直しについても検討が必要です。



(2) 目指すべき姿

町民が必要な学びのため、主体的に学習活動を行い、その学びから得た成果を生活や地域に生かすことが必要です。そのため、町民の学習ニーズに応じ「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができる生涯教育推進体制の整備や、多様な価値観を育むための学習機会の創出と支援に取り組めます。

(目標指標)

目標指標	現状値	目標値
生涯教育センターの利用者	122, 127 人 (R1)	現状維持 (R1)

(3) 施策の方向

①生涯教育推進体制の充実

各種委員会や審議会を開催し、事業推進に関する評価や取り組みの検討を行い、町民の充実した生涯学習の推進を図ります。

また、各種研修への積極的な参加により、社会教育に携わる職員の資質の向上を図ります。

〔主要事業〕

- 各種委員会や審議会の開催（生涯教育審議会・社会教育委員会議、生涯教育研究センター、地区生涯教育センター運営懇談会）
- 地区生涯教育センター、関係課、関係団体との連絡調整会議の開催
- 社会教育関係職員等研修会、各種研修会事業の開催

②生涯学習環境の整備充実

町民の自らの学びを支援するため、学習情報の提供や関係機関や団体と連携のうえ、多様な学習を提供できる支援体制の充実を図ります。

また、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習できる環境を整えるため、社会教育施設・設備の適正な管理や計画的な修繕を行います。

〔主要事業〕

- 学習にかかる相談及び情報提供
- 学習情報発信（広報かねがさき、地区館だより、町HP、SNS他）
- 社会教育施設の整備（長寿命化計画による施設の更新、改修・修繕等）

③各世代の学習ニーズに応じた生涯教育の推進

人生100年時代を迎える中で、特に成人期や高齢期において町民一人ひとりが生涯を通じて学びたいことや、学ぶ必要があることを自分に適した手段や方法で学び、その成果を生きがいにつなげるとともに、社会活動に参画する人材の育成を行います。

〔主要事業〕

- 子育て世代に必要な学習への支援
- 職業能力開発に係る学習支援
- 社会活動の促進（「ひとりいち学習等」による高齢者等の地域活動への参画）

2 社会教育の推進

（１）現状と課題

《これまでの取組》

- 急激な社会の変化により生まれる新たな課題に対し、情報を共有する場の設定や課題解決につながる学習機会の提供を行いました。
- 青少年劇場や著名人による講演会等、優れた芸術文化に触れる機会を提供することで、町民の芸術文化への理解を深めました。

《課題》

- 地域の将来像や課題を話し合い、必要な学びの機会や各世代が有する経験と知識を伝承する取組みが必要です。
- 芸術文化活動をしている町内団体などによる活躍の場を広げ、継続的に活動が行えるように継続的な支援が必要です。

（２）目指すべき姿

地区生涯教育センターを中心に、地域における将来像や課題を話し合う機会を設け、地域課題を解決する学習の場の提供と人材の育成を目指します。

（目標指標）

目標指標	現状値	目標値
講座等の開催数 （中央及び地区生涯教育センター）	180 回（R1）	現状維持（R7）

（３）施策の方向

①未来を生き抜く力を育てる社会教育の推進

急激な社会の変化に対応していくために、町民一人ひとりが必要と考える学びを提供するため、地域課題や学習ニーズの把握に努め、学習機会を提供することで未来を生き抜く力を育むための支援を行います。

〔主要事業〕

- 地域の未来を考える機会の提供
- 地域課題や学習ニーズの把握
- 情報リテラシー、適切なメディア対応力の習得

②地域社会の担い手の育成

次代を担う青少年の育成を支え、社会活動に参画する人材の育成及び支援を行います。また、青少年から壮年、壮年から高齢者へ移行する際の地域とのかかわりについて、話し合いや学習機会を提供するなど支援を行います。

〔主要事業〕

- 成人の地域学習支援
- 障がい者や高齢者への支援に係る学習
- 社会活動の促進（「ひとりいち学習等」によるまちづくりへの参画）

③芸術文化環境の充実

優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、町民の芸術文化活動の促進を図るため、創作活動に対する発表機会を提供することにより、芸術文化関係団体の活動及び人材育成への支援に努めます。

また、町の文化振興において必要となる体制や施策の見直しについても検討していきます。

〔主要事業〕

- 青少年劇場の開催
- 芸術文化協会活動への支援
- 町民劇場開催への支援
- 町民大学（芸術文化関連の講座開催）
- 文化芸術団体に携わる人材の育成支援

④社会情勢に応じた学習機会の提供（男女共同参画、地域づくり、国際交流、多文化理解など）

急激な社会の進展に対応した学びや豊かな生涯を過ごすために必要な学びの機会と環境の整備に努めます。

〔主要事業〕

- 男女共同参画社会の学習支援
- 地域づくりに向けた学習支援
- 友好姉妹都市交流を深める学習支援

3 読書活動の推進と資料の活用

(1) 現状と課題

《これまでの取組》

- 町民憲章の実現に向けて生涯教育の理念に基づき、「生涯を通じて学びあう人づくり」のため、図書館機能の充実を図ってきました。町民にとっての「知をつなぐ広場」として、深い親しみを持って利用できる図書館運営を目指しました。
- 総合発展計画重点プロジェクトと対応した重点テーマに沿った企画展等の実施により、生涯教育だけに止まらず、まちづくりの一翼を担う施設としての図書館機能の充実にも取り組みました。
- エミリー・ディキンソンの業績と詩の世界を町民にとって更に親しみ深く身近に受け取ってもらえるように広く紹介する事業を展開し、国際理解学習の充実を図りました。

《課題》

- インターネットの普及や電子出版の増加、紙による出版物の減少が続くなど、読書や図書館を取り巻く環境が激しく変化しています。様々な新たな試みにより図書館の在り方について検討を行うとともに、「金ケ崎町まるごと図書館」の中核施設として町内各所での読書環境整備にも取り組んでいますが、大きな環境変化へのなお一層の対応により、豊かで住みよいまちづくりに資することが課題です。
- エミリー・ディキンソンへの関心の拡大のため、様々な目的で図書館に来館する利用者に対し積極的・継続的に紹介していくことにより、国際的で多様な優れた文化への理解を深め、創造性や多様性が育む共生社会の実現に資することが課題です。

(2) 目指すべき姿

図書資料や町民の活動の記録等を適切に収集管理し、乳幼児から高齢者までの多様な町民の知的好奇心を刺激する読書環境を整えます。

また、姉妹都市をはじめとする様々な国や、多様な文化に対する町民の理解が深まる環境整備を図ります。

(目標指標)

目標指標	現状値	目標値
町民1人当たり貸出冊数	6.4冊 (R1)	6.5冊 (R7)
エミリー・ディキンソン企画展 来館者数	7,250人 (R1)	8,000人 (R7)

(3) 施策の方向

①読書活動の推進

図書館利用の向上を図るため、図書館資料等を整備し、読みたい本が読めるよう読書環境を整えます。

また、読書への関心や意欲高揚のため、各種事業に取り組みます。特に、子ども時代からの読書を大切に捉え、読書環境づくりを支援します。

〔主要事業〕

- 図書資料整備事業（図書資料の購入、相互貸借、図書資料の廃棄）
- 各種企画事業、広報（読書普及誌、ホームページ、図書館メール）
- 子ども向け事業（ひよっこタイム、子どもお話会、読書感想画展示会）
- 学校図書館支援活動
- 移動図書館車運行事業

②エミリー・ディキンソン資料の活用推進

町民に詩人エミリー・ディキンソンの資料に触れる機会を提供することで、国際文化理解への関心を促します。

〔主要事業〕

- エミリー・ディキンソン企画展開催
- 資料の保存・提供・複写サービス
- エミリー・ディキンソン資料センター運営協議会
- 日本エミリー・ディキンソン学会への参加
- 情報発信（ホームページ、広報かねがさき、館内掲示）
- ジョーンズ図書館との資料交流



町立図書館の子ども向け事業



エミリー・ディキンソン企画展

4 スポーツの振興

(1) 現状と課題

《これまでの取組》

- 「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツに親しめるよう、高齢者や、障がい者が取り組めるスポーツを提案しながら、スポーツ人口の増加に努めてきました。
- 町内のスポーツ関係団体と連携し、各種スポーツ大会の開催や、スポーツ教室の実施により、町民のスポーツを行うきっかけづくりに努めました。
- 町内のスポーツ関係団体の活動を支援するとともに、スポーツ関係団体と連携を図りながら、競技スポーツの振興に努めました。
- 町内のスポーツ施設について、施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づいたスポーツ施設の更新・改修等を実施しました。

《課題》

- 共生社会に対応するスポーツを推進するため、高齢者向けのスポーツや障がい者に適したスポーツの体験会や教室を開催するなど、更なる取り組みが必要です。
- 町内のスポーツ関係団体が今後連携をさらに強固にし、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツに取り組むことができるよう、各地域においてニュースポーツの普及を行うなど、生涯スポーツの推進とスポーツ人口拡大への取り組みが必要です。
- ライフステージや関心の度合いに応じて、町民のだれもが気軽にスポーツを楽しむことができる機会の創出が必要です。
- 競技スポーツにおいて、指導者の高齢化・後継者不足や競技者の減少が見受けられることから、今後指導者及び競技者の確保への取り組みが必要です。

(2) 目指すべき姿

「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であり、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができる「いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツに親しめるまち金ヶ崎町」の実現を目指します。

(目標指標)

目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
町内体育施設の年間利用者数（文化体育館、町民運動場、各地区生涯教育センター、森山総合公園）	196,531 人	200,000 人
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	65.7%	67.0%

(3) 施策の方向

①生涯スポーツの推進

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、町民が生涯を通じて楽しく日常的にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ関係団体との連携を図りながら生涯スポーツの推進に努めます。

また、各地区生涯教育センターを会場としたニュースポーツ体験会の開催や、スポーツを通じた健康づくりや生きがいくくり事業を実施し、地域における生涯スポーツの普及に努めます。

〔主要事業〕

- スポーツ関係団体との連携によるスポーツ教室の開催
- ニュースポーツ等を気軽に楽しめる環境づくり
- 金ヶ崎マラソン大会、町民スポーツ大会などのスポーツ事業の実施
- 町の健康増進部門との連携による金ヶ崎町健幸増進計画の推進
- スポーツ関係団体が実施するスポーツ推進事業への支援
- 出前講座や体験会等スポーツを通じた健康・生きがいくくり事業の各地域での実施
- 障がい者に対するスポーツへの参加支援及び障がい者スポーツに対する町民への意識啓発

②競技スポーツの振興

競技スポーツの振興を図るため、町とスポーツ団体が連携して選手の育成や指導者の人材確保を行い、競技力の向上を図るとともに、競技スポーツを支えるため、町や関係スポーツ団体が連携し環境の整備に努めます。

また、町民のスポーツへの関心と意識を高めるため、プロスポーツの試合誘致などにより、高い競技力と触れ合う機会の創出に努めます。

〔主要事業〕

- スポーツ関係団体に対する活動及び運営への支援
- 競技者の育成支援及び大会等への参加費用の助成
- スポーツ指導者の養成・確保及び資質向上
- プロスポーツ等の試合の試合誘致への取り組み
- 金ヶ崎町スポーツ合宿誘致促進事業への取り組み

③スポーツ環境の充実

町スポーツ施設について、安全で快適な施設環境の整備を行い、町民に必要なスポーツ情報を提供し、町のスポーツ環境を支えるスポーツ関係者の人材育成について支援を行うなど、スポーツ環境の整備・充実を図ります。

〔主要事業〕

- 町民ニーズに対応したスポーツ施設の管理運営
- 学校体育施設開放事業の推進
- スポーツ施設長寿命化計画に基づく施設更新・修繕の実施
- スポーツ施設の適正配置計画の策定
- スポーツの情報発信
- ボランティアの育成と情報の提供



国体の炬火リレー



金ヶ崎マラソン大会

第4節 歴史を伝え活かす人づくりの推進

1 文化財の保存と活用

(1) 現状と課題

《これまでの取組》

- 国指定史跡鳥海柵跡や国指定史跡南部領伊達領境塚、国選定金ケ崎町城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区等、全国に誇る文化財を有し、文化財公開や学習会等を開催し町内外に周知してきました。
- 金ケ崎要害歴史館は仙台藩要衝「金ケ崎要害」と当町の文化財を収蔵するとともに、展示を行い当町の歴史を紹介し、発信してきました。
- 旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎第一棟・第二棟・第三棟は国登録有形文化財(建造物)となり、今後の活用に向けて検討を進めてきました。
- 当町の先人、千田正および桑島重三郎については、千田正記念館および軍馬の郷六原資料館で関係資料を展示し顕彰してきました。

《課題》

- 大切な文化財を後世に残すため、所有者の状況を把握したうえで保存のための支援策の検討が必要です。
- 歴史文化を伝える貴重な文化財を多くの方に知ってもらうための周知活動を行うとともに、住民と行政の価値の共有化を図ることが必要です。

(2) 目指すべき姿

- 町民の財産である文化財を保護するために、文化財の重要性と法律の周知を行い、町民の理解を深めます。
- 地域住民が地域に愛着や誇りを持つため、文化財の利活用をすすめるとともに、町内外に発信します。
- 先人の顕彰を行い、偉業を伝える文化財(記録、建物)の重要性の再認識と町内外への発信をするとともに、無形民俗文化財の披露機会や活動情報の発信を増やし、町全体や各地域の中での魅力向上を目指します。

(目標指標)

目標指標	現状値	目標値
指定・登録文化財数 (無形民俗文化財を含む)	53 件 (R1)	維持 ※増減含む (R7)
文化財施設への来館者数 (白糸まちなみ交流館、片平丁・旧大沼家侍住宅、旧坂本家侍住宅、土合丁・旧大沼家侍住宅、金ケ崎要害歴史館、千田正記念館、軍馬の郷六原資料館)	15,736 人 (R1)	16,500 人 (R7)
企画展、学習会等の開催	7 回 (R1)	10 回 (R7)

(3) 施策の方向

①文化財保護法の順守・啓発活動

国民の財産である文化財を保護するために、文化財の講座や説明会等を通して文化財の大切さと法律の周知を行い、町民の理解を深めます。また、発掘調査や伝統文化等の体験学習を行い、文化財を身近に感じてもらえるように努めます。

文化財保護法の改正により作成することができる「文化財保存活用地域計画」については、「岩手県文化財保存活用大綱」を踏まえ、町内の文化財の総合的な保存と活用をすすめるための計画策定を行います。

また、研修等により文化財調査員の資質向上を図り、文化財保存・整備体制の充実に推進します。

〔主要事業〕

- 文化財の講座や説明会の開催
- 発掘調査や伝統文化の体験学習の開催
- 文化財調査委員会、文化遺産保存整備事業検討委員会（庁内）の開催

②国指定史跡の保存・管理・活用

史跡を後世に伝えるため、地元住民及び関係者と協力して、保存管理計画に基づいた適切な保存管理と整備を行います。

また、来訪者への史跡案内や歴史的価値を発信するため、ガイドを含めた情報提供の体制整備を図ります。

〔主要事業〕

- 鳥海柵跡保存整備委員会の開催
- 鳥海柵跡の内容確認調査
- 学習会やシンポジウムの開催
- 南部領伊達領境塚の環境整備

③国選定重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備

国の補助制度を活用しながら、地区住民とともに保存整備事業を推進するとともに、増加する来訪者の対応に関係機関と連携して取り組みます。さらに、地区内の保存団体への支援を行います。

〔主要事業〕

- 伝統的建造物群保存地区第3期保存事業計画の実施
- 伝統的建造物群保存地区団体連絡会議の開催
- 地区内保存団体の支援
- 白糸まちなみ交流館と公開侍住宅の指定管理

④金ヶ崎要害歴史館の活用推進

仙台藩要衝「金ヶ崎要害」と金ヶ崎町の歴史文化の展示と企画展を開催し、広く町民に紹介します。また、収蔵資料の整理、目録の作成を進めます。

公開待住宅や記念館等との連携、歴史文化事業との連携を図り回遊拠点施設、交流の場としての施設とします。

〔主要事業〕

- 金ヶ崎要害歴史館収蔵資料の整理、目録作成
- 常設展示の充実と企画展示の開催
- 歴史講座等の開催

⑤先人顕彰の推進

千田正記念館と軍馬の郷六原資料館は、地域住民による指定管理を行い、地域住民ならではの先人の紹介に取り組みます。

文化財保存団体及び郷土芸能保存会等の関係機関との連携により文化財の継承のための事業を実施します。その活動を発表する場の提供などにより、各団体の活動を支援します。

〔主要事業〕

- 旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎の整備、活用の推進
- 千田正記念館の適正な管理と活用の推進
- 無形民俗文化財団体の運営の補助、発表大会や活動の支援



鳥海柵の学習会



お月見コンサート（金ヶ崎要害歴史館）

幼稚園児数の推移(平成 28(2016)年度～令和2(2020)年度)

単位：人

年度	学年	六原幼稚園		三ヶ尻幼稚園		永岡幼稚園		南方幼稚園		合計	
平成 28 年度	3 歳児	8	(1)	5	(1)	8	(1)	31	(2)	52	(5)
	4 歳児	10	(1)	11	(1)	7	(1)	33	(2)	61	(5)
	5 歳児	12	(1)	3	(1)	9	(1)	35	(2)	59	(5)
	計	30	(3)	19	(3)	24	(3)	99	(6)	172	(15)
平成 29 年度	3 歳児	9	(1)	11	(1)	4	(1)	24	(2)	48	(5)
	4 歳児	10	(1)	5	(1)	8	[1]	31	(2)	54	[5]
	5 歳児	10	(1)	12	(1)	7	[1]	34	(2)	63	[5]
	計	29	(3)	28	(3)	19	(2)	89	(6)	165	(14)
平成 30 年度	3 歳児	7	(1)	4	(1)	2	[1]	20	(2)	33	[5]
	4 歳児	10	(1)	12	(1)	4	[1]	24	(2)	50	[5]
	5 歳児	10	(1)	6	(1)	9	(1)	32	(2)	57	(5)
	計	27	(3)	22	(3)	15	(2)	76	(6)	140	(14)
令和 元 年度	3 歳児	10	(1)	5	(1)	8	(1)	28	(2)	51	(5)
	4 歳児	11	(1)	4	(1)	3	[1]	21	(2)	39	[5]
	5 歳児	11	(1)	12	(1)	4	[1]	26	(2)	53	[5]
	計	32	(3)	21	(3)	15	(2)	75	(6)	143	(14)
令和 2 年度	3 歳児	10	(1)	7	(1)	2	(1)	31	(2)	50	(5)
	4 歳児	9	(1)	6	[1]	9	[1]	28	(2)	52	[5]
	5 歳児	11	(1)	5	[1]	3	[1]	26	(2)	45	[5]
	計	30	(3)	18	(2)	14	(2)	85	(6)	147	(13)

※学校基本調査に基づく数値であり、〔 〕は複式をあらわし、()内は学級数をあらわすもの

児童生徒数の推移(平成 28(2016)年度～令和2(2020)年度)

単位：人

年度	学年	金ヶ崎小	第一小	永岡小	三ヶ尻小	西 小	小学校計	金ヶ崎中
平成 28 年度	1	57 (2)	14 (1)	17 (1)	16 (1)	15 (1)	119 (6)	140 (4)
	2	68 (2)	21 (1)	7 (1)	20 (1)	12 (1)	128 (6)	150 (5)
	3	67 (2)	25 (1)	21 (1)	17 (1)	11 (1)	141 (6)	155 (4)
	4	67 (2)	21 (1)	13 (1)	17 (1)	12 (1)	130 (6)	
	5	66 (2)	29 (1)	10 (1)	20 (1)	12 (1)	137 (6)	
	6	68 (2)	31 (1)	19 (1)	15 (1)	14 (1)	147 (6)	
	特	17 (3)	4 (1)	5 (2)	6 (2)	0 (0)	32 (8)	11 (5)
	計	410 (15)	145 (7)	92 (8)	111 (8)	76 (6)	834 (44)	456 (18)
平成 29 年度	1	53 (2)	24 (1)	17 (1)	15 (1)	10 (1)	119 (6)	147 (5)
	2	57 (2)	12 (1)	17 (1)	17 (1)	15 (1)	118 (6)	142 (5)
	3	70 (2)	20 (1)	7 (1)	20 (1)	12 (1)	129 (6)	150 (5)
	4	68 (2)	25 (1)	21 (1)	16 (1)	11 (1)	141 (6)	
	5	67 (2)	20 (1)	13 (1)	17 (1)	12 (1)	129 (6)	
	6	65 (2)	28 (1)	10 (1)	20 (1)	12 (1)	135 (6)	
	特	15 (3)	9 (2)	4 (2)	6 (2)	0 (0)	34 (9)	13 (5)
	計	395 (15)	138 (8)	89 (8)	111 (8)	72 (6)	805 (45)	452 (20)
平成 30 年度	1	69 (2)	19 (1)	15 (1)	17 (1)	14 (1)	134 (6)	131 (4)
	2	51 (2)	24 (1)	17 (1)	15 (1)	9 (1)	116 (6)	146 (5)
	3	56 (2)	13 (1)	17 (1)	17 (1)	15 (1)	118 (6)	143 (5)
	4	70 (2)	20 (1)	7 (1)	18 (1)	12 (1)	127 (6)	
	5	68 (2)	25 (1)	21 (1)	15 (1)	11 (1)	140 (6)	
	6	69 (2)	19 (1)	13 (1)	17 (1)	12 (1)	130 (6)	
	特	17 (3)	7 (2)	4 (2)	6 (3)	1 (1)	35 (11)	16 (5)
	計	400 (15)	127 (8)	94 (8)	105 (9)	74 (7)	800 (47)	436 (19)
令和元年度	1	60 (2)	21 (1)	16 (1)	11 (1)	14 (1)	122 (6)	131 (4)
	2	69 (2)	19 (1)	15 (1)	17 (1)	14 (1)	134 (6)	130 (4)
	3	54 (2)	24 (1)	17 (1)	14 (1)	9 (1)	118 (6)	146 (5)
	4	59 (2)	14 (1)	16 (1)	17 (1)	14 (1)	120 (6)	
	5	72 (2)	20 (1)	7 (1)	17 (1)	11 (1)	127 (6)	
	6	68 (2)	25 (1)	21 (1)	15 (1)	11 (1)	140 (6)	
	特	13 (3)	4 (2)	4 (2)	7 (3)	3 (2)	31 (12)	19 (3)
	計	395 (15)	127 (8)	96 (8)	98 (9)	76 (8)	792 (48)	426 (16)
令和2年度	1	46 (2)	19 (1)	11 (1)	22 (1)	13 (1)	111 (6)	135 (4)
	2	59 (2)	21 (1)	16 (1)	11 (1)	14 (1)	121 (6)	135 (4)
	3	67 (2)	21 (1)	15 (1)	17 (1)	13 (1)	133 (6)	131 (4)
	4	54 (2)	25 (1)	17 (1)	13 (1)	8 (1)	117 (6)	
	5	58 (2)	14 (1)	16 (1)	15 (1)	14 (1)	117 (6)	
	6	71 (2)	20 (1)	7 (1)	17 (1)	11 (1)	126 (6)	
	特	11 (2)	3 (2)	5 (2)	6 (3)	4 (2)	29 (11)	15 (4)
	計	366 (14)	123 (8)	87 (8)	101 (9)	77 (8)	754 (47)	416 (16)

※学校基本調査に基づく数値であり、[] は複式をあらわし、()内は学級数をあらわすもの

令和 2 年度学校施設設備の状況

学 校		金ヶ崎小	第一小	永岡小	三ヶ尻小	西 小	金ヶ崎中	
建築年度		昭和 53～ 54 年度 平成 10 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	昭和 45・ 56 年度 平成 17 年 度	昭和 49～ 51 年度	昭和 42～ 43 年度 平成 21 年 度	
教 数	普 通 教 室		14	8	8	9	8	16
	特 別 教 室	理 科 室	1	1	1	1	1	2
		生 活 室						
		音 楽 室	1	1	1	1	1	1
		図 画 工 作 室	1			1		
		美 術 室						1
		技 術 室						2
		家 庭 室	1	1	1	1	1	2
		外 国 語 室	1					
		視 聴 覚 室	1					
		コ ン プ ュ ー タ 室	1	1	1	1	1	1
		図 書 室	1	1	1	1	1	1
		特 別 活 動 室						3
		教 育 相 談 室		1	1			2
		進 路 資 料 ・ 指 導 室						

※ 令和 2 年度公立学校施設台帳より

金ヶ崎町育英基金貸付状況

単位：人

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人 数	1	1	1	0	0

進学者数の推移（平成 28 年度～令和 2 年度）

単位：人

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
卒業者数	157	152	150	154	
高校進学者数	154	152	150	153	
金ヶ崎高校進学者数	16	13	11	5	
高校進学者数に占める 金ヶ崎高校進学者の割合	10.4%	8.6%	7.3%	3.3%	

生涯教育の町宣言

わたしたちは、「人間らしい生活のあり方」を文化ととらえ、その実現を生涯教育に求め、
いまよりも

- よい人間になりたい
- 豊かな生活をしたい
- 住みよい町にしたい

このような願いをかなえるために、

「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、

- ひとり いち学習
- ひとり いち活動
- ひとり いちスポーツ
- ひとり いち工夫
- ひとり いち奉仕

に努めましょう。

ここに全町民とともに金ヶ崎町を「生涯教育の町」とすることを宣言する。

昭和54年6月25日

金 ヶ 崎 町



金ヶ崎町教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）

発行日 令和３年（2021）３月

発 行 金ヶ崎町教育委員会

編 集 ○教育委員会事務局 TEL 0197-42-2111

〒029-4592 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根南町 22-1

○中央生涯教育センター TEL 0197-44-3123

〒029-4503 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根南羽沢 55